

所管部課		子ども未来部 子ども家庭支援センター	部長	松本 幹男	
件名		東大和市民間保育園子育てひろば事業実施要綱を廃止する要綱について			
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
1. 要旨					
<p>子育てひろば事業は、おおむね0歳から3歳までの乳幼児とその保護者に対し交流の場を提供し、子育て相談や子育てサークルの支援等を行う事業である。</p> <p>現在、民間保育園に委託して実施している事業の種類は「都単独型」であるが、令和5年度から「一般型」の委託をすることに伴い、新たに要綱を制定する必要があるため、都単独型についてのみ定めている現在の要綱を廃止するものである。</p> <p>(1) 施行日 令和5年4月1日</p> <p>(2) 影響及び効果</p> <p>事業内容に沿った事務手続きを行うことで、子育てひろば事業の拡充が図れ、児童及び家庭の福祉の向上に資することができる。</p>					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
文書課における審査済み。					
3. 留意事項（問題点等）					
特になし。					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
庁議報告後、事務手続きを進めたい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。